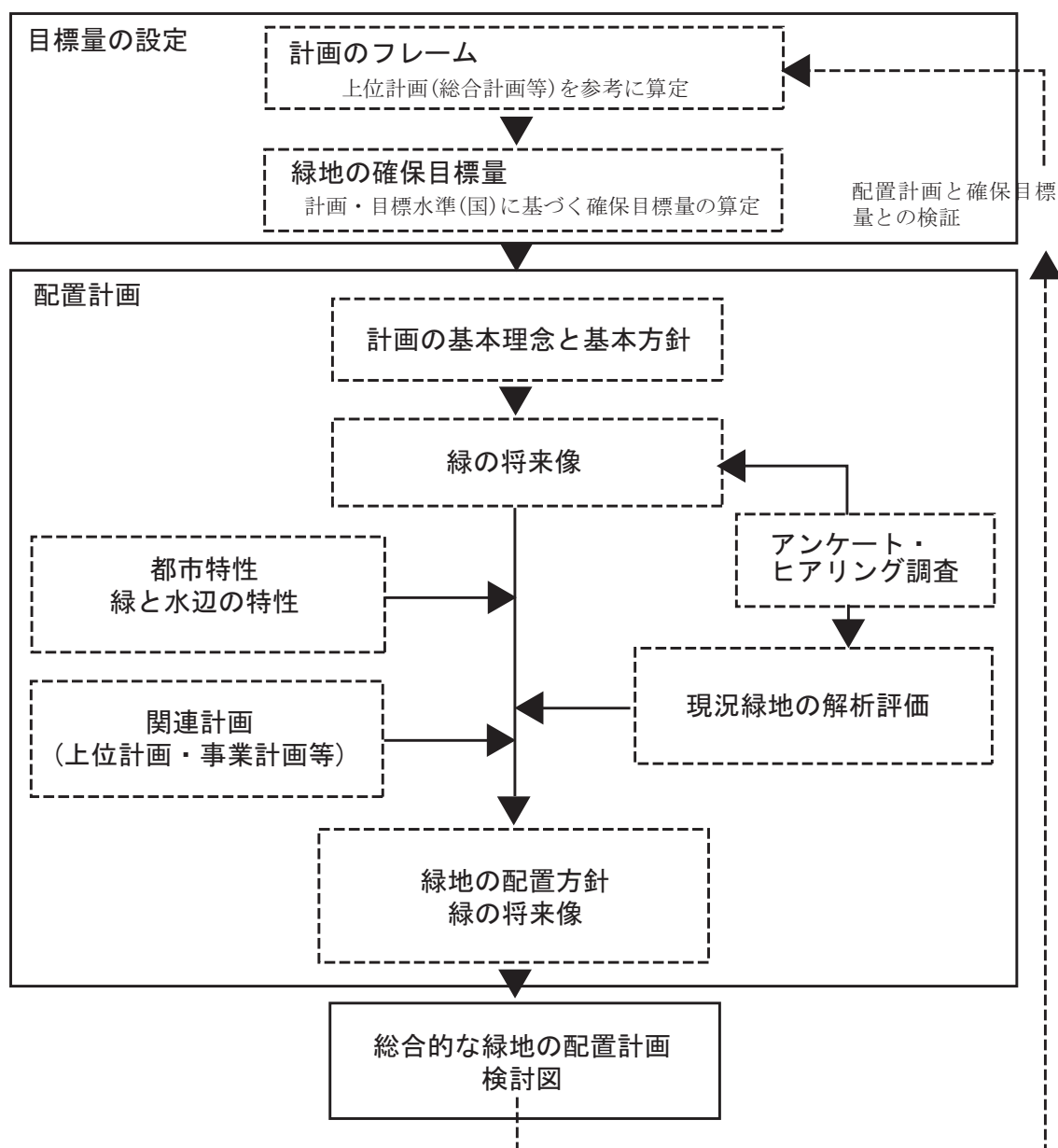


Ⅲ．計画の目標量と配置計画

□ “計画の目標量と配置計画” の考え方

“計画の目標量と配置計画”では、上位計画（大磯町第三次総合計画等）などを参考に目標年次（平成32年）の人口を設定します。この設定人口から、「緑地の確保目標水準（国）」、「都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準」、「国の緑地確保目標量及び計画標準」を参考に、本町として目指すべき「計画の目標量」を設定します。これにより各施設緑地の必要量を検討し、「計画の基本理念と基本方針」、「緑の将来像」などの基本的な方向性に沿って、「現況調査（都市特性・緑と水辺の特性・現況緑地の解析評価）」や「関連計画」などに基づき「総合的な緑地の配置計画」を立案します。

■ 目標量の設定と配置計画の考え方



1. 計画のフレーム

計画に関わる人口と市街地の規模について、「大磯町第三次総合計画」と「大磯町都市マスタープラン」、「大磯都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に基づき、県の「かながわ新総合計画 21」を参考に（県人口は 2009 年にピーク）、目標年次の平成 32 年に都市計画区域の人口約 3.6 万人、市街地の規模については現状のまま移行するとし、都市計画区域面積約 1,723.0ha と設定します。

■人口フレーム

単位：人

	平成12年	平成22年	平成32年
行政区画	32,259	36,000	36,000
都市計画区域	32,259	36,000	36,000
市街化区域	28,662	31,986	31,986
市街化調整区域	3,597	4,014	4,014

*平成17年の総合計画の目標年次に基づき実勢を積み上げて推計
平成12年の市街化区域、調整区域の割合で振り分ける

■市街地の規模

単位：ha

	平成12年	平成22年	平成32年
行政区画	1,723.0	1,723.0	1,723.0
都市計画区域	1,723.0	1,723.0	1,723.0
市街化区域	548.0	548.0	548.0
市街化調整区域	1,175.0	1,175.0	1,175.0

*町統計資料、平成8年都市計画基礎調査による

2. 緑地の確保目標量

目標年次の平成 32 年（西暦 2020 年）における緑地の確保目標量は、概ね施設緑地と地域制緑地を合わせた緑地の確保目標量を市街地面積（市街化区域＋隣接する緑地）の約 47%、施設緑地を一人当たり約 52 m² と設定します。その他、公共公益施設や民有地の緑化により緑地の確保を行います。

■緑地の確保目標量

年次	市街地緑地量	市街地に占める割合	市街地面積
現況 平成13年	概ね 162.05 ha	24.52%	661.00 ha
目標年次 平成32年	概ね 361.25 ha	47.28%	764.10 ha

*市街地の面積＝市街化区域面積＋海岸保全区域（現況）＋自然環境保全地域（現況）＋風致地区（目標年次）
現況661.0＝548.0＋43.7＋69.3 目標年次764.10＝548.0＋43.7＋69.3＋103.1

*市街地緑地量＝市街化区域緑地面積＋海岸保全区域（現況）＋自然環境保全地域（現況）＋風致地区（目標年次）
現況162.05＝49.05＋43.7＋69.3 目標年次361.25＝145.15＋43.7＋69.3＋103.1

■都市公園等による緑地（施設緑地）量

年次	緑地量	一人当たりの緑地量（m ² /人）	都市計画区域人口
現況 平成13年	概ね 50.93 ha (15.95)	15.77 (4.94)	3.23 万人
目標年次 平成32年	概ね 187.17 ha (133.99)	51.99 (37.22)	3.60 万人

*都市公園等：都市公園と公共施設緑地の合計

*（ ）内は都市公園

〔参考〕

■緑地の確保目標水準

将来市街地の面積に対して概ね 30% 以上とすることが望ましい。

緑の施策大綱平成 6 年 7 月 旧建設省 現国土交通省

■都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準

住民一人当たり面積を 20 m²以上とすることが望ましい。
（都市計画区域の市街地内における都市公園の整備目標 10 m² / 人程度）

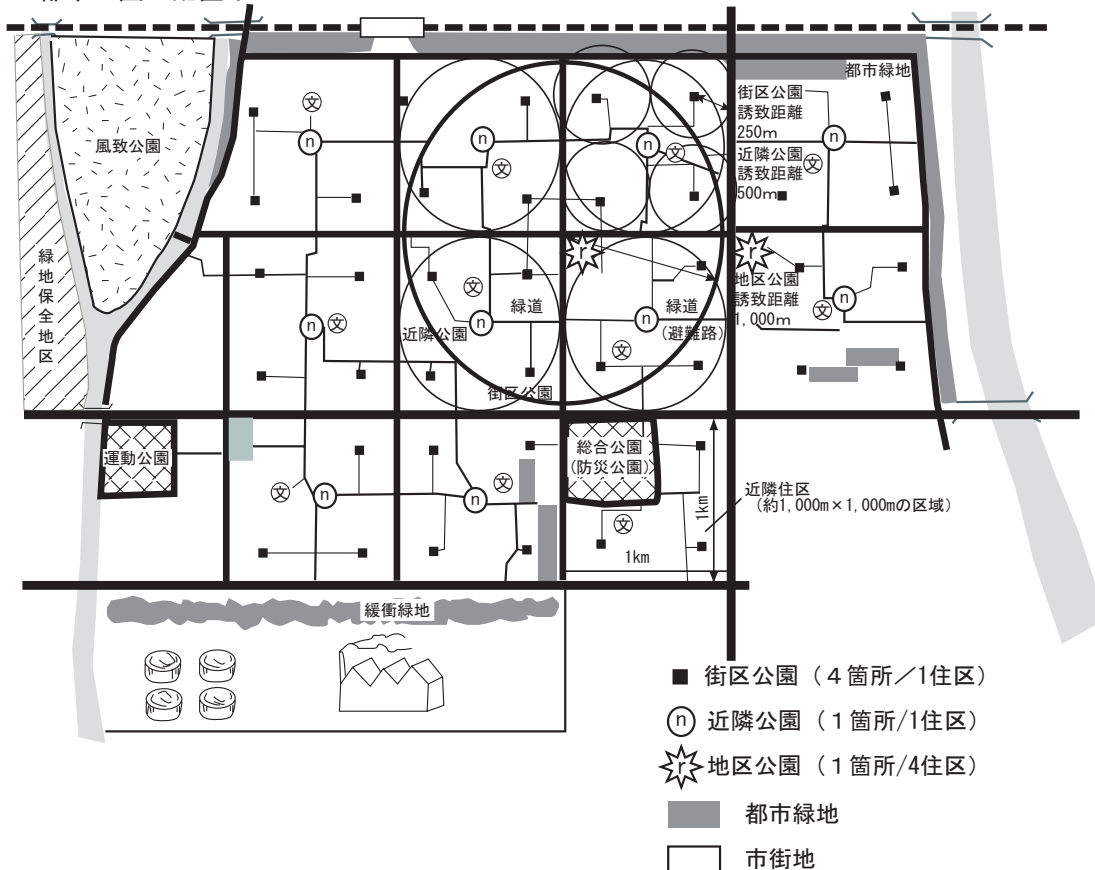
国土建設の基本構想 旧建設省都市局公園緑地課

都市緑化目標については、現状の緑化状況を踏まえつつ、目標年次において、公共公益施設の緑化率（敷地面積に対する緑化の面積の割合）を約 25%、民有地の住宅地で約 20%、商業地約 5% を達成することを目標とします（「大磯町まちづくり条例施行規則」参考）。

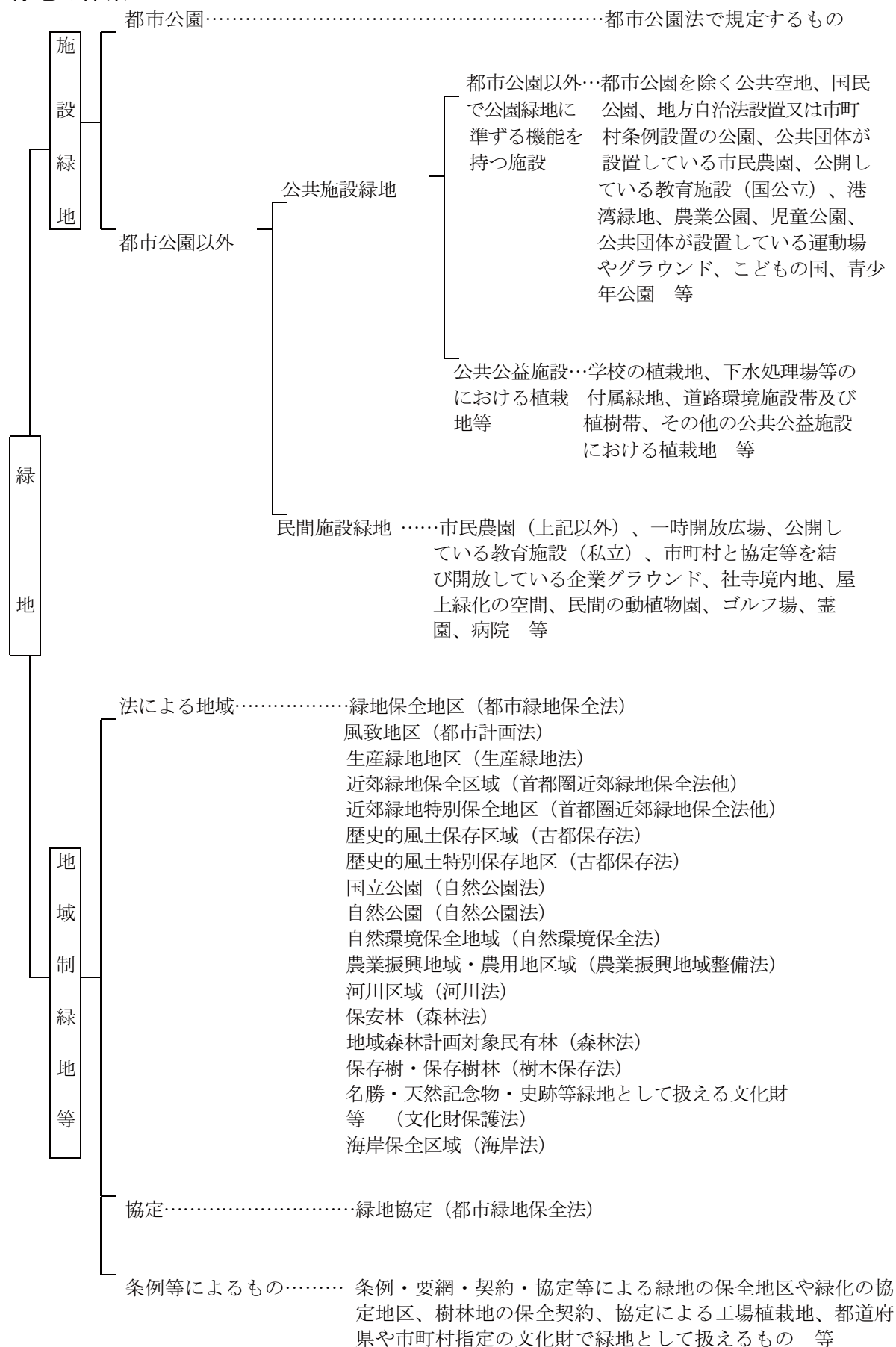
■綠化目標

		緑化目標
都市公園		地域の特性を活かした植栽、緑化を図るとともに自然素材を活かした施設整備を図る。
公共公益施設	幹線道路	都市計画道路やその他の幹線道路において緑化を推進する。地域の特性、道路の役割に合わせた樹種、植栽など特色ある緑化を検討する。
	その他の公共公益施設	地域性や施設の役割などを考慮し、樹種、植栽など緑化計画を検討する。概ね、敷地に対し25%の緑化率を目標とする。
民有地	住宅地	居住者の特性や地域性を考慮し、接道部、庭先などの緑化を推進する。概ね、敷地に対し20%の緑化率を目標とする。
	商業地	地域性などを考慮し、樹種、植栽など緑化計画を検討する。概ね、敷地に対し5%の緑化率を目標とする。

■都市公園の配置イメージ



■緑地の体系



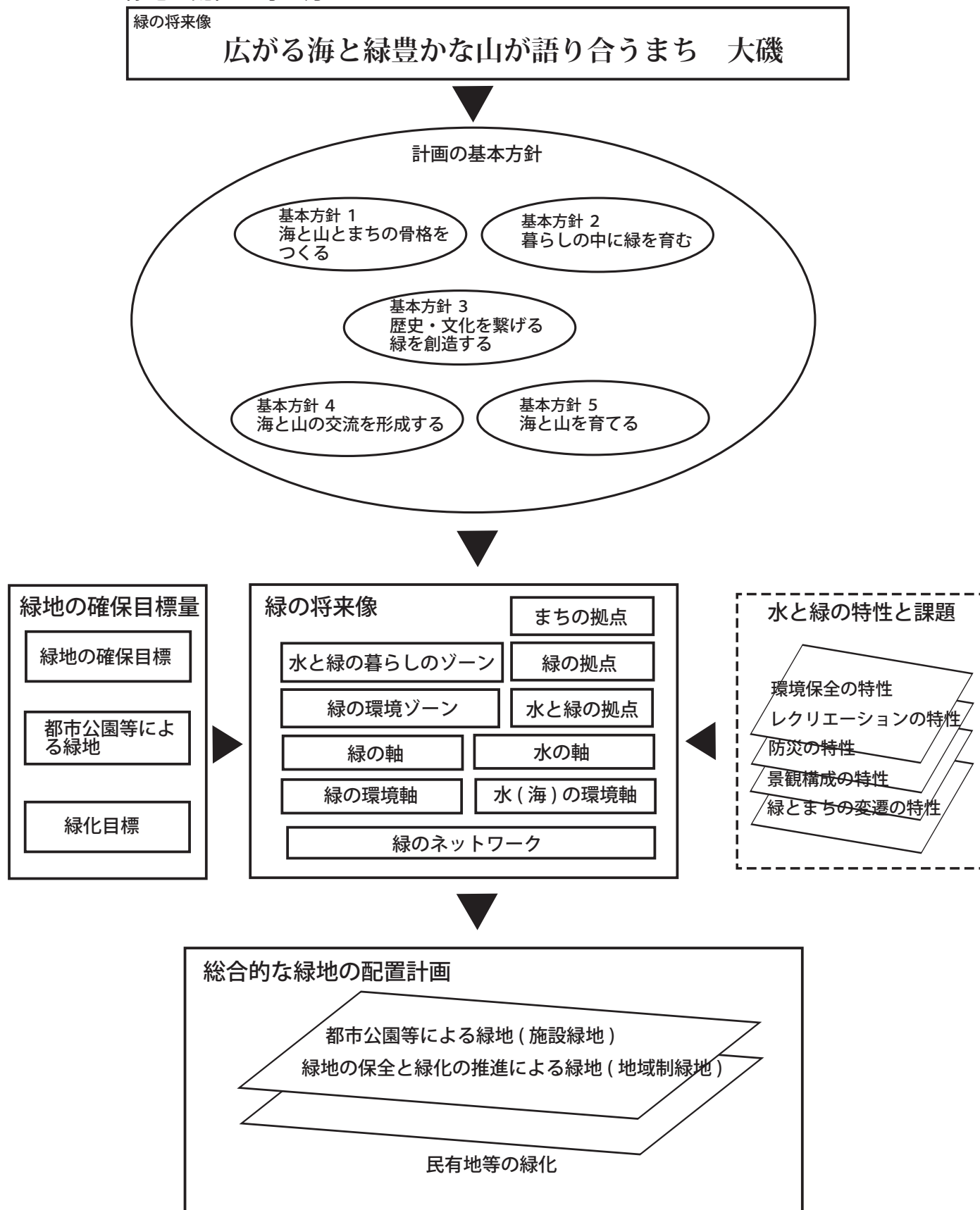
■都市公園等の種類種別		内 容
住区基幹公園	街区公園	もっぱら街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 250m の範囲内で1箇所当たり面積 0.25ha を標準として配置する。
	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で近隣住区当たり1箇所を誘致距離 500m の範囲内で1箇所当たり面積 2ha を標準として配置する。
	地区公園	主として徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で誘致距離 1km の範囲内で1箇所当たり面積 4ha を標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積 4ha 以上を標準とする。
都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 10～50ha を標準として配置する。
	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積 15～75ha を標準として配置する。
大規模公園	広域公園	主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積 50ha 以上を標準として配置する。
	レクリエーション都市	大都市その他の都市圏域から発生する多様かつ選択性に富んだ広域レクリエーション需要を充足することを目的とし、総合的な都市計画に基づき、自然環境の良好な地域を主体に、大規模な公園を核として各種のレクリエーション施設が配置される一団の地域であり、大都市圏その他の都市圏域から容易に到達可能な場所に、全体規模 1000ha を標準として配置する。
国営公園		主として一の都府県の区域を超えるような広域的な利用に供することを目的として国が設置する大規模な公園にあつては、1箇所当たり面積おおむね 300ha 以上を標準として配置する。国家的な記念事業等として設置するものにあつては、その設置目的にふさわしい内容を有するように配置する。
緩衝緑地等	特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	緩衝緑地	大気汚染、騒音、振動、悪臭等の公害防止、緩和若しくはコンビナート地帯等の災害の防止を図ることを目的とする緑地で、公害、災害発生源地域と住居地域、商業地域等とを分離遮断することが必要な位置について公害、災害の状況に応じ配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積 0.1ha 以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合あるいは植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあつてはその規模を 0.05ha 以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
	緑道	災害時における避難路の確保、都市生活の安全性及び快適性の確保等を図ることを目的として、近隣住区又は近隣住区相互を連絡するように設けられる植樹帯及び歩行者路又は自転車路を主体とする緑地で幅員 10～20m を標準として、公園、学校、ショッピングセンター、駅前広場等を相互に結ぶよう配置する。

注) 近隣住区：幹線街路等に囲まれたおおむね 1km 四方(面積 100ha)の居住単位
国土交通省資料

3. 総合的な緑地の配置計画

“基本理念”、“基本方針”、“緑の将来像”に基づき、「大磯の水（海と川）と緑（まちと山）の現状と課題」などをベースとして、緑地の総合的な配置を図ります。

■緑地の配置の考え方



緑地配置の考え方に基づき、目標年次（平成32年、西暦2020年）において次のように総合的な緑地の配置を図ります。

(1) 都市公園等による緑地（施設緑地）の配置

○住区基幹公園（街区公園・近隣公園・地区公園）

現在まで街区公園は、38箇所が整備されて、町民の身近な暮らしの憩いの場として機能しています。今後は、利用が不便な地区を中心に、誘致圏に基づいて新たに10箇所を配置します。

近隣公園は現状で未整備で、市街地に利用が不便な地区が広がっています。このことから、市街地の状況や学校区などのコミュニティ、災害時の一次避難場所としての役割などを考慮し、誘致圏に基づいて、新たに2箇所を配置します。

○都市基幹公園（総合公園・運動公園等）

運動公園については、市民の多様なスポーツやレクリエーションニーズに対応して、現在、整備中の大磯運動公園の早期整備を図ります。

○特殊公園

風致公園として城山公園（7.00ha）が整備され、高麗山公園の一部（3.70ha）が供用しています。今後は、関係機関との調整を図りつつ、高麗山公園の整備を進めます。

○都市緑地

6箇所の都市緑地（0.94ha）の維持を図るとともに、新たな緑地の指定を図ります。

○広域公園

広域公園として、湘南海岸公園（8.70ha）の現状を把握し、関係機関との調整を図り、整備を検討します。

これら施設緑地の配置を示した図を次の頁に掲示します。

■都市公園等による緑地（施設緑地）

緑地種別			年次						現況（平成13年）						目標年次（平成32年）					
			市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域								
			箇所	面積 (ha)	㎡/人	箇所	面積 (ha)	㎡/人	箇所	面積 (ha)	㎡/人	箇所	面積 (ha)	㎡/人						
施設として整備する緑地	住区基幹公園	街区公園	36	3.85	1.34	38	4.31	1.33	46	6.35	1.98	48	6.81	1.89						
		近隣公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	2	4.00	1.25	2	4.00	1.11						
		地区公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00						
	都市基幹公園	総合公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00						
		運動公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	1	11.70	3.25						
	基幹公園 計		36	3.85	1.34	38	4.31	1.33	48	10.35	3.23	51	22.51	6.25						
	広域公園		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	1	3.20	1.00	1	8.70	2.42						
	特殊公園		1	7.00	2.44	2	10.70	3.31	1	7.00	2.19	2	101.80	28.28						
	都市緑地		6	0.94	0.33	6	0.94	0.29	7	0.98	0.31	7	0.98	0.27						
	緑道		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00						
	都市公園 計		43	11.79	4.11	46	15.95	4.94	57	21.53	6.73	61	133.99	37.22						
	公共施設緑地		11	4.49	1.56	18	34.98	10.83	14	13.39	4.18	21	53.18	14.77						
都市公園等 計		54	16.28	5.67	64	50.93	15.77	71	34.92	10.91	82	187.17	51.99							
民間施設緑地		27	7.58	2.64	44	86.52	26.79	27	7.58	2.37	45	92.32	25.64							
施設緑地 計		81	23.86	8.31	108	137.45	42.55	98	42.50	13.28	127	279.49	77.64							
人 口			市街化区域人口			28.7 千人			市街化区域人口			32.0 千人								
			都市計画区域人口			32.3 千人			都市計画区域人口			36.0 千人								
			行政区画人口			32.3 千人			行政区画人口			36.0 千人								
面 積			市街化区域面積			548.00 ha			市街化区域面積			548.00 ha								
			都市計画区域面積			1,723.00 ha			都市計画区域面積			1,723.00 ha								
公園緑地等の都市施設とする緑地の住民一人当たり面積			都市計画区域人口に対する面積				4.94 ㎡/人				都市計画区域人口に対する面積				37.22 ㎡/人					

【ユニバーサルデザイン】
バリアフリーをさらに発展させ「すべての人のためのデザイン」として、高齢者や身体障害者だけでなく、一般の人にも使いやすいもの。

○その他

公共公益施設の整備や一定規模の開発においては、一定水準の公園緑地を確保するとともに、積極的な緑化を図ります。合わせて、既存の施設においても緑化推進を図ります。

住民参加による公園の整備計画の策定や住民の協力による維持管理体制の推進、ユニバーサルデザインの導入による高齢者や障害者に対応した施設仕様など、町民が安心して、安全に利用できる施設づくりを進めます。

都市施設整備の残地や市街地の空き地などについて、住民に身近なオープンスペース、憩いの場として整備を検討します。

(2) 緑地の保全と緑化の推進による緑地 (地域制緑地) の配置

○市街地

市街地においては、新たに緑地保全地区や風致地区の指定を図り、風致と美観の維持を図るとともに、特色ある市街地の巨木、古木などを保護・保全する方法を検討します。また、歴史的な資源の継承を図るために名勝地の指定を継続するとともに、協定や条例などによる緑化の推進を図ります。

○市街地に隣接する緑地

市街地周辺、丘陵地の斜面緑地や市街地内の連担した樹林地などは、市街地内の貴重な緑地として、緑地保全地区や風致地区として保全を図ります。丘陵地の自然環境保全地域や海岸部の海岸保全区域の維持を図るとともに、良好な農地は農業振興地域としての保全を継続的に図ります。

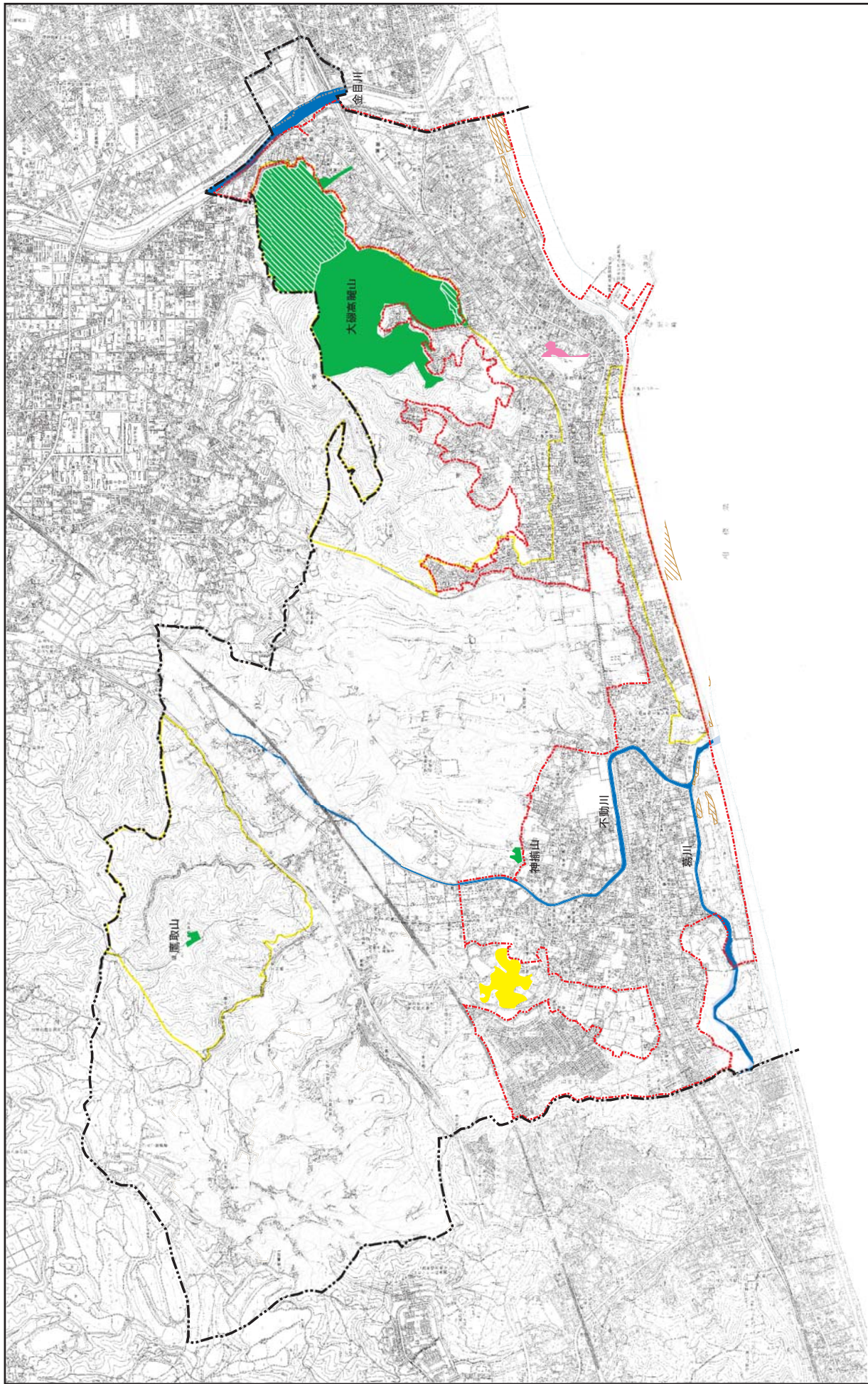
これら地域制緑地の配置を示した図を次の頁に掲示します。

■緑地の保全と緑化の推進による緑地量(地域制緑地)及び緑地の総計

年次		現況(平成13年)						目標年次(平成32年)					
緑 地 種 別		市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域		
		箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人	箇所	面積(ha)	m ² /人
緑地の保全と緑化の推進による緑地	緑地保全地区	0	0.00		0	0.00		5	4.97		5	8.03	
		0	0.00		0	0.00		5	4.97		5	8.03	
	風致地区	0	0.00		0	0.00		2	82.73		3	373.63	
		0	0.00		0	0.00		2	79.36		3	272.41	
	保安林		9.00			42.24			9.00			42.24	
			9.00			42.24			0.96			12.52	
	農振農用地	0	0.00			297.00		0	0.00			251.13	
		0	0.00			297.00		0	0.00			239.83	
	自然環境保全地域	1	1.20		3	71.30		1	1.20		3	71.30	
		1	1.10		3	39.02		0	0.00		1	0.40	
	海岸保全区域	1	3.70		1	47.40		1	3.70		1	47.40	
		1	3.70		1	35.84		1	3.70		1	28.38	
	河川区域	2	7.40		3	16.80		3	7.40		3	16.80	
		2	7.40		3	16.80		0	0.00		0	0.00	
	地域森林計画対象民有林		4.50			493.33			4.50			493.33	
			1.69			379.65			0.97			189.93	
	協定等	2	2.69		2	2.69		4	4.28		4	4.28	
		2	2.30		2	2.30		4	0.25		4	0.25	
	条例等	3	0.64		6	24.34		24	15.12		40	129.42	
		0	0.00		0	0.00		11	12.44		22	19.27	
	民有地の緑化による緑地		0.00			0.00			0.00			0.00	
	計		25.19			812.85			102.65			771.02	
施設として整備する緑地		81	23.86	8.31	108	137.45	42.55	98	42.50	13.28	127	279.49	77.64
緑地総計			49.05			950.30			145.15			1050.51	
人	口	市街化区域人口			28.7 千人			市街化区域人口			32.0 千人		
		都市計画区域人口			32.3 千人			都市計画区域人口			36.0 千人		
		行政区域人口			32.3 千人			行政区域人口			36.0 千人		
面	積	市街地面積			661.0 ha			市街地面積			764.1 ha		
		市街化区域面積			548.00 ha			市街化区域面積			548.00 ha		
		都市計画区域面積			1,723.00 ha			都市計画区域面積			1,723.00 ha		
緑地の確保目標量		市街地面積に対する割合			24.52 %			市街地面積に対する割合			47.28 %		
		市街化区域地面積に対する割合			8.95 %			市街化区域地面積に対する割合			26.49 %		
		都市計画区域地面積に対する割合			55.15 %			都市計画区域地面積に対する割合			60.97 %		

*各項目の上段実数値、下段は重複分を除いた面積

*市街地面積＝市街化区域＋市街化区域に接した緑地(海岸保全区域、自然環境保全地域、風致地区)



地域制緑地の配置

地域制緑地 現況	地域制緑地 計画
自然環境保全地域 農振農用地区域 河川区域	保安林 海岸保全区域
緑地保全地区 風致地区 市民緑地	

GRID NORTH

0 0.2 0.5 KM

■緑地の確保目標量 総括表

年次 緑地種別				現況(平成13年)						目標年次(平成32年)					
				市街化区域			都市計画区域			市街化区域			都市計画区域		
				箇所	面積(ha)	㎡/人	箇所	面積(ha)	㎡/人	箇所	面積(ha)	㎡/人	箇所	面積(ha)	㎡/人
確保目標の対象となる緑地の推進による緑地	施設として整備する緑地	住区基幹公園	街区公園	36	3.85	1.34	38	4.31	1.33	46	6.35	1.98	48	6.81	1.89
			近隣公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	2	4.00	1.25	2	4.00	1.11
		公園	地区公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
			総合公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		都市基幹公園	運動公園	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	1	11.70	3.25
			基幹公園計	36	3.85	1.34	38	4.31	1.33	48	10.35	3.23	51	22.51	6.25
		広域公園		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	1	3.20	1.00	1	8.70	2.42
		特殊公園		1	7.00	2.44	2	10.70	3.31	1	7.00	2.19	2	101.80	28.28
		都市緑地		6	0.94	0.33	6	0.94	0.29	7	0.98	0.31	7	0.98	0.27
		緑道		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
		都市公園計		43	11.79	4.11	46	15.95	4.94	57	21.53	6.73	61	133.99	37.22
		公共施設緑地		11	4.49	1.56	18	34.98	10.83	14	13.39	4.18	21	53.18	14.77
		都市公園等計		54	16.28	5.67	64	50.93	15.77	71	34.92	10.91	82	187.17	51.99
		民間施設緑地		27	7.58	2.64	44	86.52	26.79	27	7.58	2.37	45	92.32	25.64
		施設緑地計		81	23.86	8.31	108	137.45	42.55	98	42.50	13.28	127	279.49	77.64
	緑地の保全と緑化の推進による緑地	緑地保全地区		0	0.00		0	0.00		5	4.97		5	8.03	
				0	0.00		0	0.00		5	4.97		5	8.03	
		風致地区		0	0.00		0	0.00		2	82.73		3	373.63	
				0	0.00		0	0.00		2	79.36		3	272.41	
		保安林			9.00			42.24			9.00			42.24	
					9.00			42.24			0.96			12.52	
		農振農用地		0	0.00			297.00		0	0.00			251.13	
				0	0.00			297.00		0	0.00			239.83	
		自然環境保全地域		1	1.20		3	71.30		1	1.20		3	71.30	
				1	1.10		3	39.02		0	0.00		1	0.40	
		海岸保全区域		1	3.70		1	47.40		1	3.70		1	47.40	
				1	3.70		1	35.84		1	3.70		1	28.38	
		河川区域		2	7.40		3	16.80		3	7.40		3	16.80	
				2	7.40		3	16.80		0	0.00		0	0.00	
		地域森林計画対象民有林			4.50			493.33			4.50			493.33	
					1.69			379.65			0.97			189.93	
		協定等		2	2.69		2	2.69		4	4.28		4	4.28	
				2	2.30		2	2.30		4	0.25		4	0.25	
		条例等		3	0.64		6	24.34		24	15.12		40	129.42	
				0	0.00		0	0.00		11	12.44		22	19.27	
		合計			29.13			995.10			132.90			1437.56	
					25.19			812.85			102.65			771.02	
	民有地の緑化による緑地					0.00			0.00		0.00			0.00	
緑地総計					49.05			950.30		145.15			1050.51		
人口				市街化区域人口			28.7 千人			市街化区域人口			32.0 千人		
				都市計画区域人口			32.3 千人			都市計画区域人口			36.0 千人		
				行政区域人口			32.3 千人			行政区域人口			36.0 千人		
面積				市街地面積			661.00 ha			市街地面積			764.10 ha		
				市街化区域面積			548.00 ha			市街化区域面積			548.00 ha		
				都市計画区域面積			1,723.00 ha			都市計画区域面積			1,723.00 ha		
緑地の確保目標量				市街地面積に対する割合			24.52 %			市街地面積に対する割合			47.28 %		
				市街化区域面積に対する割合			8.95 %			市街化区域面積に対する割合			26.49 %		
				都市計画区域面積に対する割合			55.15 %			都市計画区域面積に対する割合			60.97 %		
都市公園として整備する緑地の住民一人当たり面積				都市計画区域人口に対する面積			4.94 ㎡/人			都市計画区域人口に対する面積			37.22 ㎡/人		

*各項目の上段実数値、下段は重複分を除いた面積

*市街地面積＝市街化区域面積+市街化区域に隣接する緑地（現況で海岸保全区域(43.7ha)と自然環境保全地域(69.3ha)、目標年次でこれに風致地区(103.1ha)を加える）

*市街地緑地面積＝市街化区域緑地面積+市街化区域に隣接する緑地（同上）